

「專利審査指南改正草案（第1回意見募集稿）」意見公募に関する通知

習近平総書記の知的財産権保護に関する一連の指示の主旨を全面的に貫き、「放管服（行政の簡素化・権限の移譲、権限移譲と管理の結合、サービスの最適化——訳注）」改革の施策をさらに深化し、経済、科学技術の急速な発展による審査規則に対する新たな要求に積極的に応じ、專利審査の品質と効率を高めるため、2020年、国家知識産権局は「專利審査指南」の全面的な改正業務を実施する。今回の改正に関わる内容は比較的多く、「確立するごとに公布する」原則に基づき、ここに「專利審査指南改正草案（第1回意見募集稿）」（以下、「第1回意見募集稿」という）及びその説明を公表し、社会各界の意見を求める。関連組織及び各界関係者は2020年11月15日までに次の方法のうち1つを選んで第1回意見募集稿の修正・整備をめぐり具体的な意見を提出することができる。

1. 電子メール：tiaofasi@cnipa.gov.cn
2. ファクシミリ：010-62083681
3. 郵送：北京市海淀区西土城路6号国家知識産権局条法司審査政策処 郵便番号100088
（封筒の左下に「審査指南」と記載のこと）

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。